

長期修繕計画が「ない」マンションへの救世主

マンションの長期修繕計画といえば、建物を長く安心して使うために欠かせないマンションのライフプランであり、修繕積立金の額の算出根拠にもなる重要なものです。**とはいってもマンションの修繕積立金の不足や長期修繕計画の重要性が叫ばれるようになったのはごく最近のこと。**

築年数の経ったマンションや分譲実績のあまりない分譲会社のマンション、小規模な管理会社に管理を委託しているマンションでは、長期修繕計画がないというケースは今も珍しくありません。その場しのぎの修繕を場当たり的に繰り返し、なんとか綱渡りしているようでは、建物の老朽化と居住者の高齢化を前に、今後ますます厳しくなってくるでしょう。

そこで、業界初の個人向け不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）とマンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、長期修繕計画作成エコノミープラン（350,000円～+税）を開始しました。

もともと長期修繕計画がないというマンションはもちろん、**長く見直しをしていない、手元の計画は項目が大雑把で信憑性に欠ける、といったマンションにもご活用頂きたいサービスです。**



長期修繕計画作成エコノミープランの3つの特長

① 待ったなしの状態だから「早く！ 安く！」

通常ゼロから作成する場合、建物の広さや種類・数量など作成に必要な数量の算出に時間と費用がかかる。ですが、長期修繕計画はあくまでシミュレーション、精緻な内容を求めすぎて時間と費用ばかり掛けていては本末転倒です。本サービスでは、マンション管理センターの長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービスを活用することで、安価にスピーディに、概算の長期修繕計画を作成します。

② 組合の方針に沿って、カスタマイズも

マンション管理センターの長期修繕計画作成・修繕積立金算出サービスを活用して作成したもののもとに、あと何年持たせるつもりなのか？最低限の修繕だけでいいのか？バリューアップを狙うのか？といった、管理組合の維持修繕に関する方針があれば、長期修繕計画へ反映することも可能です。

③ 修繕積立金増額に向けたコンサルティングまでサポート

新たな長期修繕計画から修繕積立金の不足が発覚したら、次に取り組むべきは修繕積立金の増額です。管理組合向けコンサルティングの実績豊富な当社であれば、作成した長期修繕計画を根拠とした修繕積立金増額に向けた管理組合のサポートも可能です。（別途費用）

くわしくはこちら…<https://www.s-mankan.com/news/4156/>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <https://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、43,900組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所	東京都渋谷区桜丘町 29-24 桜丘リージエンシー101	https://www.sakurajimusyo.com/
TEL 03-6455-0726	FAX 03-6455-0022	マーケティング・コミュニケーション部 : 川崎 徳子 press@sakurajimusyo.com